

指定管理者選定に関する質問回答（葛西海浜公園）

No.	質問	回答
仕様書		
1	今後予定している大規模修繕はありますか。	大規模修繕については、現在予定しているものではありません。
事業計画書		
2	様式を問わないとあります。これまでの事業計画書では、設問と枠がありましたが、設問番号は記載するが、設問内容と枠は省いてもかまわないでしょうか。	構いません。

指定管理者選定に関する質問回答（若洲海浜公園）

No.	質問	回答
仕様書		
1	特記仕様書 5 ページ「②事故の防止 イ 海釣り施設及び関連園地」に記載のある、事故予防等の対策については常駐対応可能な施設はないため、巡回による対応との認識でよいでしょうか。	指定管理者の提案事項です。 適切な管理運営に向けたご提案をお願いします。
2	特記仕様書 8 ページ「1 隣接施設との連絡調整」について、列記された事業者以外に江東区立若洲公園の P - P F I 事業者も入ると認識しておりますが、よろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

指定管理者選定に関する質問回答（東部地区）

No.	質問	回答
募集要項		
1	晴海地区2公園については、周辺住民の増加や海外からの来訪者の増加が想定されますが、そのような来園者増加に伴う維持管理経費の増加について基準額に含まれておりますか。	指定管理期間中に指定管理者が行う業務の範囲や内容に対し、管理に必要なと考えられる経費を選定基準額として積算しています。
仕様書		
2	「東京都立海上公園 指定管理者共通仕様書」の7ページ、第5(2)ウ(カ)自主事業として「花壇、植栽管理及び清掃等維持管理のグレードアップ」とありますが、グレードアップとは具体的にどのような内容でしょうか。また、花壇などは指定管理終了時点で原状復帰が必要という事でしょうか。	自主事業の対象として共通仕様書に事業の具体例を上げていますが、これに限らず、指定管理者が自らの創意工夫やノウハウを活かし、自主的に企画し提案してください。なお、指定管理終了時点での原状復帰は都との協議となります。
3	特記仕様書1ページ、第1-2(2)土日祝に公園警備員を配置とありますが、土日祝日に自転車や自家用車等での来園者増に対応するための駐輪場や駐車場整理に対応する警備員配置と理解してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
維持管理業務の手引き		
4	「維持管理業務の手引き」1ページ 1 総則(1)基本事項④について、「年間作業内容等を掲示すること。」とありますが、利用に影響のある作業(例 緑地維持作業で一部使用不可等)についてHP等で告知する対応でよろしいでしょうか。	作業に当たっては、都民及び公園利用者に対して適切な方法で、正確な情報提供を行ってください。
5	「維持管理業務の手引き」4ページ 2 植物管理業務(2)管理の水準④について、皆伐、択伐等の規定について記載されておりますが、どの海上公園を想定しておりますか。	全ての公園を対象とし、来園者の公園利用と安全の確保を行ってください。
事業計画書		
6	I 収支計画 ふ頭・緑道(5)維持管理業務の進め方について、「樹林地②(来園者が立ち入らないエリア)」とはどのようなエリアを想定	来園者の安全確保等を目的として、立入禁止としているエリアを想定しています。

指定管理者選定に関する質問回答（東部地区）

	されているのか教えてください。	
7	事業計画書提出様式 I 収支計画 ふ頭・緑道 (5) 維持管理業務の進め方について、「土壌」とは、どのような取組を想定されているのでしょうか。	踏圧防止のための立入禁止エリアの設定や樹木診断の結果を受けた土壌改良等を想定しています。
8	I 2 (5) 維持管理業務の進め方については、施設管理における頻度（回数）は現時点での想定回数、たとえば〇回以上や適宜といった表記で問題ないでしょうか。	問題ありません。 常に適切な管理水準を確保できるよう、ご提案ください。
その他		
9	耐用年数を超過している設備が多く存在していると思いますが、都で実施する改修計画・スケジュールに含まれない設備で、緊急対応経費では対応しきれない設備への対応について、都の考え方をご教示ください。	現況のまま管理を開始してもらいます。通常の管理を行う上で支障のあるものは、指定管理者が補修・修繕を行います。その経費も事業計画書に見積もってください。なお、補修・修繕に当たり、必要がある場合は都と協議して下さい。